



介護分野



障害福祉分野



# 就職支援金貸付事業

他業種等で働いていた方が、介護分野、障害福祉分野に就職する際に  
**必要な経費**をお貸しします。

## 対象者

就職する事業所・施設等の分野によって、利用いただく貸付資金の種類が異なります

### 介護分野就職支援金

- ①介護職員初任者研修以上を修了した方
- ②沖縄県内の介護サービス事業所・施設に介護職員として就職もしくは内定した方
- ③上記②の業務未経験の方
- ④国や地方自治体の類似の事業として給付・貸付を受けたことがない方



支援金  
貸付事業

### 障害福祉分野就職支援金

- ①介護職員初任者研修以上を修了した方
- ②沖縄県内の障害福祉サービス事業所・施設に障害福祉職員として就職もしくは内定した方
- ③上記②の業務未経験の方
- ④国や地方自治体の類似の事業として給付・貸付を受けたことがない方



沖縄県内で**2年間**介護職員等として従事すると

貸付額 **上限20万円** の返還が **全額免除** となります。



福祉人材研修センターHP用QRコード

問合せ／沖縄県社会福祉協議会・福祉人材研修センター  
〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1 西棟 3F

**TEL: 098-882-5703**

## 対象研修

### 対象となる介護職員初任者研修以上とは、次のとおりです

- 1) 介護福祉士
- 2) 介護福祉士実務者研修
- 3) 介護職員初任者研修
- 4) 居宅介護職員初任者研修、障害者居宅介護従事者基礎研修、重度訪問介護従事者養成研修(基礎、統合および行動障害支援いずれかの課程と応用を受講すること)、同行援護従事者養成研修(基礎、応用を受講すること)、行動援護従事者養成研修、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修及び実践研修)

④は、障害福祉分野  
就職支援金のみ対象です。

## 対象経費

### 対象となる経費は、次のとおりです

1. 施設等への就職によって転居が伴う場合における転居費用
2. 転居先の賃貸物件の借りに伴う礼金や仲介手数料
3. 施設等で使用する被服費
4. 施設等の勤務にあたり研修を受けた際の研修費用
5. 施設等への通勤に要する移動用自転車等の購入費
6. その他施設等への就職に当たって必要と考えられる費用



## 申請方法

### 次の必要書類を提出いただきます

### 申請内容を審査の上、貸付の可否を決定します

- ① 貸付申請書
- ② 資格者証・修了証明書等(写)
- ③ 雇用契約書等
- ④ 【貸付希望者】の住民票(原本)※マイナンバー・住民票コード・備考欄の記載がないもの
- ⑤ 【連帯保証人】の生計状況(所得)が確認できる書類  
※源泉徴収票(写)、課税証明書(原本)、所得証明書(原本)、確定申告(写)など

④は、本会指定様式です。

#### 〈留意事項〉

- 1) 申請には、連帯保証人(1名)が必要です。
- 2) 上記④住民票は、発行から3ヵ月以内のものに限ります。
- 3) 本資金と同種の用途である貸付金(離職した介護人材の再就職準備金、介護分野及び障害福祉分野就職支援金)および給付金を受けたことのある方は申請できません。
- 4) 介護職員等および障害福祉職員とは、主たる業務が利用者に直接サービス(介護等の業務)を提供する方です。相談業務、施設長業務等は含まれません。
- 5) 就労(内定)後に研修を受講する場合も申請が可能な場合があります。詳細はホームページをご覧ください。



申請  
期間

雇用開始日から3ヶ月以内(内定日以降申請可)

沖縄県社会福祉協議会・福祉人材研修センターのホームページから「貸付申請の手引き」や関係様式をダウンロードすることができます。

ご不明な点はお問い合わせください→

TEL: 098-882-5703